

入札公告

飯山市が発注する建設工事について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 8 月 1 日

飯山市長 江沢 岸生

1. 工事概要等

- (1) 工事名 令和 5～7 年度 新たな小学校づくり事業
(仮称) 飯山市城北中学校区 新統合小学校建築工事
- (2) 工事場所 飯山市大字照里
- (3) 工期 契約締結の日から令和 7 年 7 月 15 日まで
- (4) 工事概要 構造種別： 鉄骨造
構造形式： ラーメン構造
主要用途： 小学校
規模： 地上 2 階
建築面積： 4536.09 m²
延床面積： 6970.21 m²

2. 入札参加条件

令和 5・6 年度飯山市建設工事競争入札参加資格を有する市内建設業者 3 社（建築一式、電気、管）が結成した特定建設工事共同企業体（以下「特定 JV」という。）で、その構成員が次に掲げる条件をすべて満たしており、かつ特定 JV として当該工事の施工能力があると市長の確認を得た者としてします。

なお、特定 JV の出資比率は、1 社 20%以上とし、代表となる構成員の出資比率は構成員中最大とすること。

(代表となる構成員の条件)

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 5・6 年度飯山市建設工事競争入札参加資格の建築一式工事の格付が A 級の者であること。
- (3) 飯山市内に本社または本店が所在すること。
- (4) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。

- (5) 本公告の日から入札執行までの間において、飯山市の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 監理技術者を専任で配置できること。
- (7) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面その他の面において密接な関連があると認められる建設業者でないこと。

(代表者以外の構成員の条件)

共通事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 5・6 年度飯山市建設工事競争入札参加資格者名簿の電気、管のいずれかに登載された者であること。

[個別事項]

- (ア) 電気工事で構成員となれる者は、電気工事の格付が A 級の者であること。
- (イ) 管工事で構成員となれる者は、管工事の格付が A 級の者であること。
- (3) 飯山市内に本社または本店が所在すること。
- (4) 本公告の日から入札執行までの間において、飯山市の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 監理技術者又は主任技術者を専任で配置できること。
- (6) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面その他の面において密接な関連があると認められる建設業者でないこと。
- (7) 構成員の構成は、電気、管から必ず 1 者ずつ選出すること。
- (8) 同一会社では、複数部門の構成員にはなれない。

(本入札に参加できない者)

- (1) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び第 4 号に規定する親会社と子会社の関係にある者又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある者
- (2) 一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の代表権のある役員又は会社の管財人を現に兼ねている者
- (3) 本入札に参加する異なる特定 JV の構成員を兼ねている者

3. 入札参加資格確認申請について

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出し、本工事に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。

[特定 JV の申請]

- ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ 特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号）

[本工事の入札参加資格確認]

ウ 競争参加資格確認申請書（様式第3号）

エ 配置予定技術者報告書（様式第4号）

※監理技術者資格者証、雇用を確認できるもの（健康保険証等）、およびその他
免許、資格等の写しを添付

オ 誓約書（様式第5号）

カ 経営事項審査結果通知書（写し可）

<各様式は、飯山市ホームページよりダウンロードのこと。>

4. 入札参加資格確認申請書の受付

(1) 受付期間 公告日から令和5年8月7日(月)午後5時まで（閉庁日を除く）

(2) 受付場所 〒389-2292 飯山市大字飯山1110-1番地

飯山市役所 総務部総務課契約管理係 TEL 0269-67-0720（直通）

(3) 提出方法 持参又は郵送とする。

※郵送の場合は、期限までの必着とし、一般書留、簡易書留または
特定記録郵便に限ります。

5. 入札参加資格の確認結果通知

参加資格の確認後、令和5年8月8日(火)午後5時までに随時申請者に入札参加資格
確認通知書を交付します。

6. 設計図書の交付

建設工事の入札に係る設計書等作成料徴収内規に基づき設計図書（CD-R）を交付しま
す。

(1) 交付日 令和5年8月1日（火）から令和5年8月8日（火）

午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く）

(2) 交付場所 飯山市大字飯山1110番地1号

飯山市役所3階 子ども育成課内 TEL 0269-67-0741（直通）

7. 設計図書等に関する質問

- (1) 質問受付 令和 5年 8月 8日(火)午後5時まで
飯山市教育委員会事務局
子ども育成課アドレス kodomo@city.iiyama.nagano.jp まで
詳細を質問書(様式第6号)に記載し電子メールに添付してください。
なお、送信時に質問の到達確認を行ってください。
- (2) 質問回答 随時当市ホームページにて回答を公開する。

8. 入札

入札に参加できる者は、入札参加資格の確認通知書により資格有の通知を受けたものに限る。(参加資格確認通知書を受け取った後に参加資格要件を満たさなくなったとき、又は申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、入札に参加することができない)。

入札回数は最大で2回までとし、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、飯山市財務規則第111条第4項及び第118条により、代理人が入札する場合は、入札前に委任状の提出が必要となります。

入札予定日 令和 5年 8月17日(木) 飯山市役所にて
※詳細は、入札参加資格確認結果通知書に記載します。

9. 随意契約への移行

入札2回において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、辞退、無効、最低制限価格未満の価格で入札をした者を除いた希望者と随意契約のための見積に移行する。随意契約のための見積は2回とする。

10. その他

(1) 入札の成立条件

本公告案件は令和5年度8月臨時議会において、予算案が議決されることが入札成立の条件となります。予算が成立しなかった場合には、本入札にかかる契約を行うことはできません。

(2) 入札保証金

飯山市財務規則第110条の規定による。

(3) 契約の締結

ア 本工事は地方自治法第96条第1項第5号及び飯山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成5年6月25日条例第17号）第2条の規定により、落札者とは建設工事請負仮契約を締結し、議会議決後に本契約書となります。

イ 落札者が契約締結までの間に入札参加資格要件のいずれかの要件を満たさなくなった場合は、契約を結ばないことがあります。

(4) 契約保証金

飯山市財務規則第124号の規定による。

(5) 前払金

飯山市財務規則第75条の規定による。

(6) 部分払金

飯山市財務規則第137条の規定による。

<問合せ先>

飯山市 総務部 総務課 契約管理係

TEL 0269-67-0720（直通）

FAX 0269-62-5990